

金峰山少年自然の家再建事業に伴う
実施方針案及び要求水準書案の公表について

1 公表するもの

(1) 熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業 実施方針（案）

・・・別冊1のとおり

(2) 熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業 要求水準書（案）

・・・別冊2のとおり

2 公表期日 令和4年（2022年）1月4日（火）

3 公表手段 熊本市ホームページに掲載

4 実施方針（案）の主な修正点

(1) 金峰山少年自然の家整備運営審議会の審議による修正点

意見1：環境教育を自然の家で重点的にする旨の追記をお願いする。

修正1：恵まれた自然や環境に配慮した施設を活かした環境教育等、質の高い教育や学びの場を提供

E S Dの視点を入れた環境教育等、質の高い教育や学びの場を提供

※下線部を追記

（P 1・2 事業内容に関する事項）

意見2：体育館の使用用途として、自然学習やレクリエーション活動等を行うこととしているため、多目的ホールとするなど検討をお願いする。

修正2：体育館の名称を多目的ホールに修正

（P 1 6 施設の規模及び必要な機能）

意見3：施設内のイノシシ対策について考えねばならず、リスク分担に追記をお願いする。

修正3：獣害リスクとして、獣害に伴う利用者の傷病や事故のリスク分担を追記

※その他、議会の議決リスクを追記、リスク内容、負担者を一部修正

（P 2 3～2 5 別紙3 リスク分担表案）

※その他、要求水準書に害獣の侵入防止対策、鳥獣被害対策を追記

（要求水準書 P 5 0 害虫防除等業務、廃棄物処理業務）

(2) 政策会議及び市関係部署との調整による修正点

意見4：施設整備・運営に際しては、施設のZEB化、施設等を活用した環境教育に取り組むこと。

修正4：脱炭素社会に向けた取組の推進を追記

熊本連携都市圏が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」においても再生エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進等を掲げていることから本施設の整備・運営においても、再生エネルギーの利活用や省エネルギーの徹底、ZEB（Net Zero Energy Building）の導入等、施設の脱炭素化を目指すものとする。

（P2 事業内容に関する事項）

調整5：施設の延べ床面積の精査による面積を調整

修正5：施設建築図面と施設カルテの延べ床面積の整合を図るため、図面上の面積に修正

修正前延べ床面積：既存施設2, 529㎡⇒ 新施設2, 650㎡

修正後延べ床面積：既存施設2, 690㎡⇒ 新施設2, 900㎡

※新施設：2, 690㎡+森林学習館452㎡×1/2≒2, 900㎡

（P16 施設の規模及び必要な機能の延べ床面積）

(3) 再建事業参画事業者との意見交換会による修正点

調整6：令和4年12月末の契約締結を踏まえて、事業者決定からSPC（特別目的会社）設立から仮契約までの期間を検討

修正6：入札書及び提案書提案書類の受付、ヒアリングの実施、選定事業者の決定について、9月～10月を8月～9月に修正

（9月事業者決定後、SPC設置及び仮契約までの期間を確保）

※その他、令和4年12月に指定管理者の決定を追記

（P6 民間事業の募集及び選定の日程予定）

5 要求水準書（案）の主な修正点

(1) 金峰山少年自然の家整備運営審議会の審議による修正点

意見1：遵守すべき法制度の中で、工事等の各学会の指針を設計、管理する事業者に参加にしていきたいので、追記をお願いする。

修正1：本事業に関連する各学会の指針、市の計画等を追記

（P4～7 遵守すべき法制度等）

意見 2 : 地球環境の負荷軽減、SDGs の関連から、木造、木質化を重点的に検討する旨の記載をお願いする。

修正 2 : 施設整備に木造化・木質化を重点的に検討することを追記
地球温暖化の防止、循環型社会形成等に向けて、木造化・木質化を図る等、重点的に検討を行い、自然に親しむ自然体験の活動拠点としてふさわしい施設とすること。
(P 1 2 施設整備に関する要件)

意見 3 : 市民ワークショップの対象者と時期の明記、及び子どもの参画の追記をお願いする。

修正 3 : ワークショップに小学生、中学生、大学生、学校関係者、地元住民、野外活動団体等の市民とのワークショップの開催と、開催時期を基本設計の段階とすること等を追記
(P 3 2 市民ワークショップ等開催業務)

意見 4 : 防災計画、避難計画について、具体的な記載をお願いする。
感染症対策の記載をお願いする。

修正 4 : 事故・非常時等の対応等を修正、追記
(P 5 8 事故・非常時等の対応、災害等への対応、感染症等への対応)

意見 5 : 学習プログラムの開発提供の業務内容に木育の追記、日常生活ではなかなか味わえない生活体験等、及び博物館、図書館との連携の追記をお願いする。

※木育：木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動(出典：熊本市健全な森づくり推進計画 用語解説)

修正 5 : 森林学習機能として、木育に関する環境学習を追記
日常生活ではなかなか味わえない生活体験やエコな暮らしを体験するプログラムを追記
博物館等との連携による共同プログラムや施設ボランティアの養成プログラム
※下線部追記
図書館との連携による自然学習や図書に親しむプログラムを追記
(P 6 3 学習プログラムの開発・提供、業務内容)

その他、審議会意見、関係部署との調整等による修正箇所は、赤字にて記載。